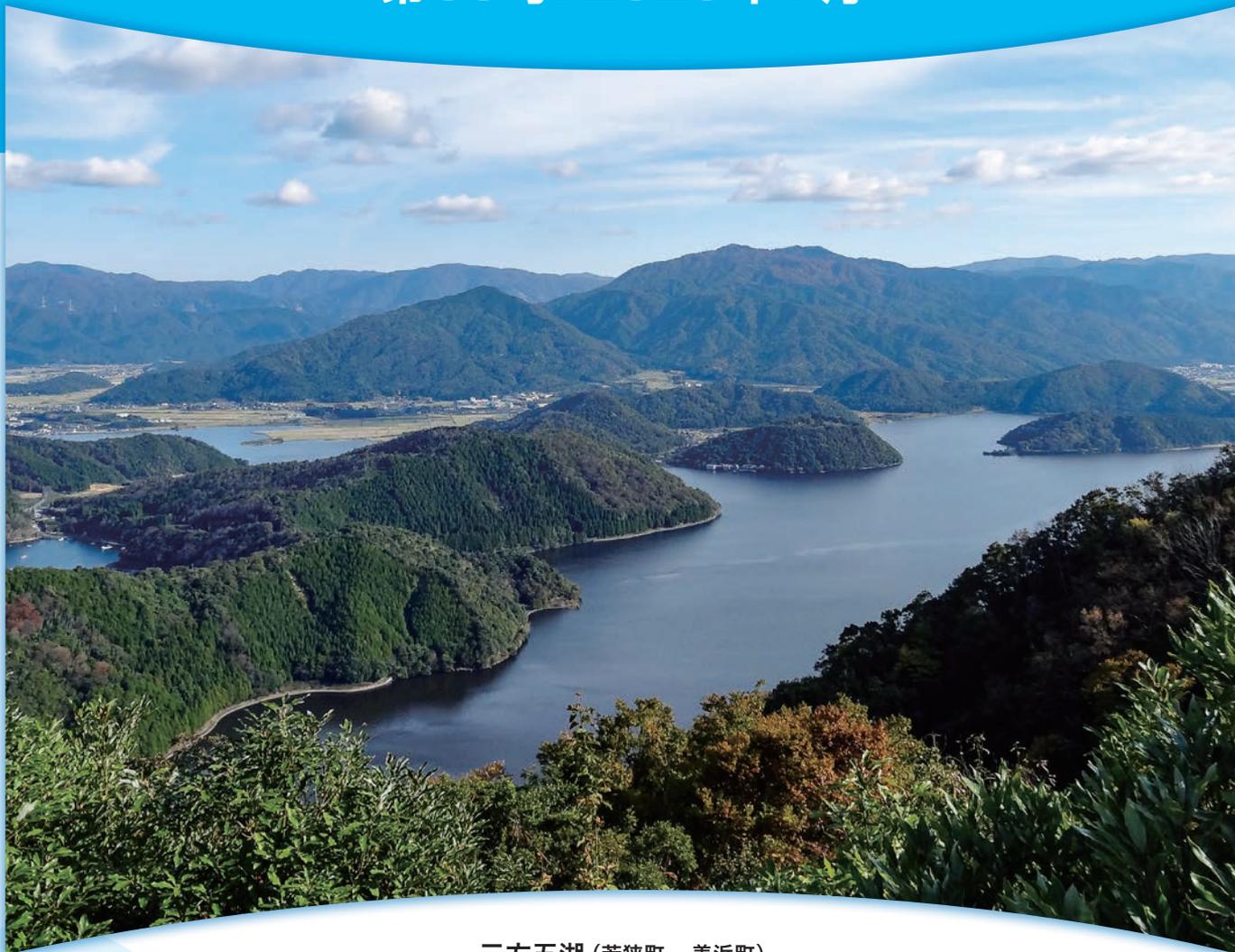


敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第38号/2025年1月



三方五湖 (若狭町—美浜町)

美浜町と若狭町にまたがる、ラムサール条約にも登録された若狭湾国定公園「三方五湖」。三方湖・水月湖・菅湖・日向湖・久々子湖からなり、五つの湖は淡水・海水・汽水とそれぞれに違った性質を持っています。水質が異なるため、淡水魚から海水魚まで様々な魚も生息しています。嶺南地方屈指の観光地として昨年3月の北陸新幹線敦賀開業以来、訪れる観光客も増加し地元にも活気がみなぎっています。

発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
公益社団法人敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市/美浜町/若狭町

この社会あなたの税がいきている



書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

申告に困ったときは

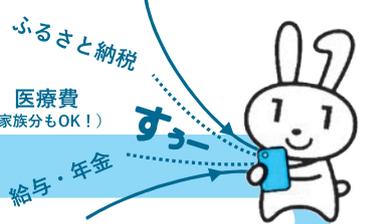
- ▶ 動画で見る確定申告
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



- ▶ チャットボット「ふたば」
ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声！



マイナポータル連携を利用するための 事前準備

手続に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)



スマホにマイナポータルアプリをインストール

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、[公的個人認証サービスのポータルサイト](#)をご確認ください。



申告会場でも マイナンバーカードとスマホ で申告相談

開設期間	令和7年2月17日(月)～3月17日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
受付時間	午前9時～午後4時 ※入場整理券は ①事前取得(国税庁LINE公式アカウントからのみ) ②当日券(8時半から1階ロビーで配布) となり、無くなり次第、受付終了となります。
申告会場	敦賀税務署(敦賀市鉄輪町1丁目7番3号 敦賀駅前合同庁舎)

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

！ 令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

令和6年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集しました。本年度は、作文と書道合わせて667点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

《金沢国税局長賞》

「身近にあった税金」

敦賀気比高等学校附属中学校3年 三宅 穂々

私の家は造り酒屋です。父と母がよく「酒税」と話しているのを聞いて、何のことだろうかと疑問に思っていました。私が知っているのは、自分が払わなければいけない消費税だけだったからです。税の作文の宿題が出たので、良い機会だと思い、酒税について調べてみました。すると、酒税とは日本酒やワイン、ビールなどのお酒にかかる税金のことだと分かりました。お酒には私の知っていた消費税と全然知らなかった酒税との二つの税金がかかっていることが分かり、とても驚きました。また、アルコールを必要以上に摂取してしまうと体に良くないから、アルコールは生活必需品でないからという二つの理由で酒税がかけられているということが分かりました。酒税がかけられている理由を知って私も確かに酒税は大切だなと感じました。たくさんの人にお酒をいっぱい飲んでほしいけれどお酒が原因で亡くなってしまうとそれ以上に悲しいからです。日本酒は、一リットルあたり百円の酒税がかかっています。他の国でも酒税はあるのか、また税率は変わるのかなど知りたくなったので調べてみることにしました。

まず、イタリアで調べてみました。イタリアはワインがとても有名だし、社員さんにイタリアの人がいるので少し身近な国だったからです。調べてみると、イタリアではワインなどのアルコールに酒税がかからないことが分かりました。ワイン

が有名なところはアルコールの摂取率が高いはずだから酒税の割合も上がると思っていたので驚きでした。もっと調べてみると、ワインの主要生産国ではないところのほうが高い税金がかかる傾向にあることが分かりました。宗教によってアルコールに対する考えの違いもあるということを知ったのでそれが原因かなと思いました。歴史の授業でイスラム教では禁酒が行われていたと習ったので現在にもそれが影響しているのだなと実感することができました。主要生産国ではない国のほうがイタリアなどの主要生産国に比べて、酒税がかかる理由はあると思うのでまた調べたいです。

私は酒税について調べる前、酒税の割合はどこでも同じだと思っていたので割合が違うことにとっても驚きました。国によって酒税が異なるのは宗教など昔からの文化が強く関係していることが分かりました。そして酒税がかかる理由がしっかりとあって、上手く成り立っているのだなと感心しました。税金があるおかげで、私たちみんなが守られていることに気が付きました。税金について学ぶのにも、いろんなことが関連しているのだなと感じました。税金といえば難しいイメージがあったので、今までは興味がありませんでしたが、これをきっかけに酒税以外にもいろんな税金について調べて将来に役立てたいです。

- 北陸納税貯蓄組合総連合会長賞
北野 結菜(粟野中3年)
- 福井県知事賞
中村 にいな(松陵中1年)
- 福井県納税貯蓄組合総連合会長賞
芝池 隼也(松陵中1年)
- 敦賀税務署長賞
桑原 伯明(角鹿中2年)
米田 姫夏(上中中3年)

- 敦賀市長賞
柄島 奈那子(松陵中2年)
- 若狭町長賞
奥村 咲希(三方中3年)
- 美浜町長賞
北村 うた(美浜中3年)
- 敦賀納税貯蓄組合連合会長賞
原田 七海(東浦中3年)

- 敦賀青色申告会長賞
本吉 勇夢(角鹿中3年)
- 公益社団法人 敦賀法人会長賞
横井 莉菜(上中中2年)
鳥居 愛優(粟野中1年)
- 敦賀間税会長賞
岡本 麻優(気比中1年)
井上 心音(粟野中2年)

書道の部

- 北陸納税貯蓄組合
総連合会長賞
秋元 励
(敦賀気比付属中3年)
- 福井県納税貯蓄
組合総連合会長賞
梶田 柊羽
(気比中3年)
- 敦賀税務署長賞
加藤 夏帆
(敦賀気比付属中3年)
- 敦賀納税貯蓄組合
連合会長賞
西口 彩峰
(気比中2年)
- 敦賀納税貯蓄組合
連合会長賞
武 沙弥佳
(敦賀気比付属中3年)



《高校生》

令和6年度 高校生の税に関する作文 入賞者

国税庁が募集する「税に関する高校生の作文」には、敦賀税務署管内の高校生から 824 点の作品が寄せられました。
ご応募ありがとうございました。

- 敦賀税務署長賞
「北陸新幹線を通じて分かる税について」 浜上 恭羽 (学校法人嶺南学園 敦賀気比高等学校2年)
- 敦賀税務署長賞
「オリンピック」 松本 萌々花 (福井県立敦賀高等学校2年)
「日本国民という名のファンクラブ会員」 辻 隼次郎 (福井県立敦賀高等学校2年)

令和6年度 納税表彰受彰者 (敦賀税務署管内)

次の方が受彰されました。

- 敦賀税務署長納税表彰
梅津 隆久氏
(敦賀納税貯蓄組合連合会 会長)

※納税表彰の概要

多年にわたり、団体の活動又は租税教育の活動を通じて、常に広い視野に立ち、卓越した指導力と行動力により、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に顕著な功績を挙げ
るなど、申告納税制度の発展に多大な貢献をされた方を対象としているものです。

敦賀青色申告会

手書き記帳の方 パソコンで青色申告はじめませんか？

青色申告会のパソコン用会計ソフト ブルーリターンA

青色申告特別控除 65 万円の適用への近道！

5 つの特 徴

- ① 低廉な費用で毎年の税制改正に対応
- ② パソコン初心者にもやさしい操作性
- ③ 優良な電子帳簿保存 (ブルーリターンAは適用要件に該当) または e-Tax (イータックス) 送信で、青色申告特別控除 65 万円の適用
- ④ かんたん e-Tax (イータックス) 送信機能搭載
- ⑤ 青色申告事務局による記帳指導および相談サポート (※記帳 (入力作業) はご自身です)

無料体験版を今すぐダウンロードできます
<https://www.bluereturna.jp>

ブルーリターンA

対応 OS Windows11 / Windows10

本体価格	19,800 円 (税込)
保守料 3 年分	9,900 円 (税込)
合計価格	29,700 円 (税込)

白色申告の方 青色申告をはじめませんか？

平成 26 年 1 月から、事業所得等を有するすべての方に、記帳・帳簿等の保存制度が義務付けられました。この機会にぜひ、税法上色々な特典のある青色申告をされることをお勧めします。

青色申告会では、記帳や青色申告の仕方について、会員の方向けの相談を行っておりますので、お気軽にご連絡ください！

■ お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局 (神楽町 2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL : 0770-23-6794)



敦賀商工会議所



価格転嫁
施策活用

資金繰り

税 務



敦賀商工会議所では、
物価高騰や人手不足、デジタル化等、
事業環境の変化に対処する為、

地域で頑張る皆様を全面サポートします！



DX 活用

法 律

人材確保
体制強化



専門相談員 (中小企業診断士・社会保険労務士・弁護士・税理士等) の現地派遣・
オンライン相談も行っております。まずは敦賀商工会議所にご相談下さい！！

(相談無料・秘密厳守)

■ お問い合わせ先：敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL : 0770-22-2611 FAX : 0770-24-1311

E-mail : tcci_soudan@tsuruga.or.jp URL : <http://www.tsuruga.or.jp>

「清酒券・ビール券」の引き換えは、お早めに!!

自宅の引き出しの中に眠っている「清酒券・ビール券」はありませんか？
組合では、全国酒販協同組合発行の「清酒券・ビール券」を販売しております。

現在、販売されている「清酒券・ビール券」には有効期限があります。それまでに、近くのお屋さんで交換してください。

右記のビール共通券は2026年3月31日に有効期限を迎えます。

まだ急ぐことはございませんが、なるべくお早めにお手持ちのビール共通券をご確認いただき、有効期限内にお使いいただくようお願いします。なお、有効期限を経過すると、無効になりますのでご注意ください。



私たちは特殊性を有する酒類を適正に扱うこと等を目的とした、酒税の保全に対する協力を
を行う、全国約3万4千軒の酒類小売業者の団体です。

- 私達は適正飲酒を推進しています。
- 20歳未満飲酒禁止！ 飲酒運転撲滅！
- 妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響する恐れがあります。

敦賀間税会

「税を考える週間」活動の一環として、敦賀間税会では次世代を担う小学生を対象として毎年さまざまな活動を行っています。本年度は11月13日に「体験型校外税金教室」として美浜町的美浜西小学校の児童に「税金教室」を開催し、その後大阪税関敦賀税関支署の職員から麻薬犬のデモンストレーションや、税関の仕事についていろいろ体験してもらいました。そして11月22日には、若狭町立梅の里小学校を訪問し、5、6年生の児童に「訪問型校内税金教室」を開催、税金のしくみについての楽しい勉強会を行いました。

またこちらも毎年恒例の「世界の消費税」クリアファイルを敦賀市・美浜町・若狭町の中学3年生に各教育委員会を通じて贈呈しました。



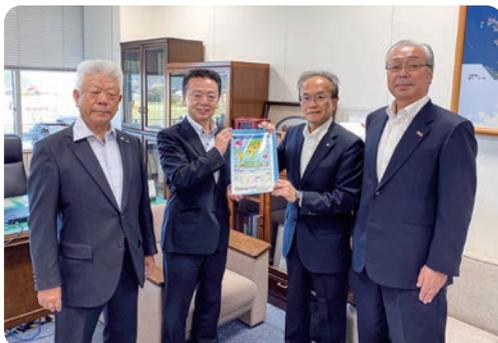
訪問型校内税金教室

梅の里小学校



体験型校外税金教室

美浜西小学校



教育委員会へ「世界の消費税」クリアファイルの贈呈



納税は安全・便利で確実な口座振替で！

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。
 (e-Taxによる提出が可能です。ただし、過去に提出済の方は改めて提出する必要はありません。)

令和6年分確定申告は

申告所得税及び復興特別所得税の場合

3月17日(月)が納付期限ですが
 振替納税を利用すると**4月23日(水)**にご指定の口座から振替納付されます。

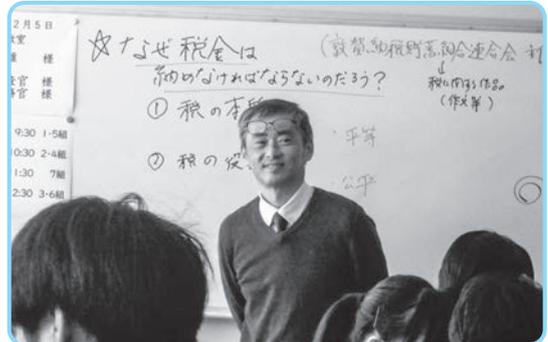
消費税及び地方消費税(個人事業者)の場合

3月31日(月)が納付期限ですが
 振替納税を利用すると**4月30日(水)**にご指定の口座から振替納付されます。

(注) 預貯金の不足等で振替できなかった場合、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。

税金教室開催

敦賀納税貯蓄組合連合会では、令和6年12月5日(木)に敦賀市立栗野中学校3年生に対してアクティブラーニングを取り入れ、テーマ「なぜ、税を納めなければならないのだろう？」について生徒参加型の税金教室を開催しました。



便利な！国税の納付手続

振替納税 (所得税・消費税のみ)

- ✓ 金融機関に出向く必要がありません！
- ✓ 現金を持ち歩く必要がありません！
- ✓ 依頼書の提出は初回のみです！

※自動的に次回以降も振替納税が行われます。

◎ 振替依頼書のオンライン提出が可能です！



書面では	オンラインでは
<p>書類に必要事項を記入し、金融機関へ提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 金融機関又は税務署に書面を提出不要！ ✓ 振替依頼書記録不要！ ✓ 金融機関へ提出不要！ ✓ 電子証明書不要！

詳細はこちら

コンビニ納付(QRコード)

LAWSON、FamilyMart等で！



QRコードを作成・出力 → QRコードを読み取らせて納付書を出力 → 現金で支払い

※ご利用いただけるのは「Loppi」「マルチコピー機」端末設置店舗のみです。
 ※納付できる金額は30万円以下となります。



スマホアプリ納付



Oe-Taxで申告等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知から、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を経由し、「OOPay」といったスマホ決済アプリを使用して納付手続が行えます。

○時間や場所を選ばず、金融機関や税務署の窓口に出向く必要もありません。

※納付税額が30万円以下に限ります。
 ※領収証書は発行されません。



クレジットカード納付



○お手持ちのパソコン・スマートフォン・タブレット端末から「国税クレジットカードお支払いサイト」へアクセスし、納付手続が行えます。詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

○金融機関や税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

○利用金額に応じた決済手数料がかかります。

※領収証書は発行されません。





税のご相談は、地元の 敦賀支部の税理士に!

地域社会への貢献、未来への承継

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
田中 信幸	敦賀市新松島町	25-8585	渡辺 征二	敦賀市結城町	20-0116
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	山形 晃	敦賀市三島	22-2511
辻 達博	敦賀市中央町	21-1355	古坂 貴司	若狭町仮屋	62-2218
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	荒本 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
竹長 妙	若狭町鳥浜	45-2225	山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511
金森 文質	敦賀市本町	22-0157	田邊 繁雄	敦賀市中央町	24-0855
藪原 孝夫	敦賀市古田刈	25-8999	林 智勇	敦賀市川崎町	23-3525
木野 仁彦	美浜町河原市	32-0126	西尾 泰則	敦賀市中央町	24-0855
坊 孝嗣	若狭町南前川	47-5693	岸本 潤征	敦賀市呉竹町	24-5195
安久 知宏	敦賀市開町	23-0525	宮下 将	敦賀市中央町	21-1355
今村 清孝	敦賀市神楽町	25-7770	小出 規峰	敦賀市清水町	37-1116
岸本 誠	敦賀市呉竹町	24-5195	税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855
税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116	敦賀中央税理士法人	敦賀市本町	22-0157
税理士法人竹長会計 わかさ事務所	若狭町鳥浜	45-2225	税理士法人日本綜研 敦賀事務所	敦賀市神楽町	25-7770

プラザ萬象において「無料申告相談会」を開催します。

場 所	開 催 日	開 催 時 間	主 催
プラザ萬象 第三会議室	令和7年2月20日(休)	10:00 ~ 16:00	北陸税理士会敦賀支部

敦賀税務署管内の中・高校生のみなさんを対象に毎年税金教室を実施しています。



2月23日は税理士記念日です。

あなたの経営をサポートします！

● 小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！

巡回、窓口相談・各種セミナー・専門家派遣を実施しています。

● 全国商工会連合会推奨経理システムの導入支援！

インターネットを利用した安心・楽々な経理システムです。導入からサポートまで丁寧にサポートします。

経営に関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ先：

わかさ東商工会 TEL:0770-45-0222 (本所) 0770-32-0121 (美浜支所) 0770-62-0088 (上中支所)

福井県からのお知らせ

県証紙の廃止

令和7年3月末をもって、県証紙を廃止することとしました。県証紙の販売も、令和7年3月末で終了します。また令和7年4月からは、県証紙を使用することができなくなりますのでご注意ください。

※県証紙とは…税の納税証明書交付請求やパスポート申請などをする時に、請求書や申請書などに貼り付けて、現金の代わりに手数料を納めるものです。

県税の納税証明書手数料の支払い

県証紙が廃止されることに伴い、県税の納税証明書手数料は、以下の方法でお支払いください。

1 自宅などからパソコン・スマホで支払う方法

「手数料納付システム」から次の方法でお支払いできます。

- ① クレジットカード (WEB上) でお支払い
- ② コンビニエンスストアで、現金で支払い
- ③ インターネットバンキング (令和7年4月から)

「手数料納付システム」はこちらから →



2 窓口でキャッシュレスで支払う方法

窓口で、クレジットカード、電子マネー、スマホ決済などでお支払いできます。

上記1、2の方法でお支払いが難しい場合は、**嶺南振興局税務部の窓口 (TEL:0770-56-2222)** へご相談ください。

県税の口座振替

県では、納税に便利な預金口座振替制度を実施しています。この制度は、納期ごとに、預金口座から自動的に振替納税ができる「自動振替制度」です。

納付のために県税事務所や金融機関へ出向く手間がかからず、便利で、現金を扱う必要がないため安全です。

また、納期限を過ぎてしまうことなく、確実に納税することができます。

<口座振替のできる税目と申込期限>

自動車税種別割 3月末まで

個人事業税 6月末まで

<申込手続>

福井県税事務所、嶺南振興局税務部、金融機関窓口等に「県税口座振替依頼書」が用意しておりますので、必要事項をご記入いただき、ご提出ください。

敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

事業主のみなさまへ

個人住民税の特別徴収は、法令上の義務です。

個人住民税 は、**全ての従業員から特別徴収**してください！
(パート・アルバイトを含む)

特別徴収とは

特別徴収とは事業主の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員が納めるべき個人住民税を毎月の給与から引き去り、従業員の住所地である市町に納入していただく制度です。

特別徴収の手続き



特別徴収は、特別ではなく「原則」です。
パート、アルバイト、役員等を含む**全ての従業員**から特別徴収してください。

■ 普通徴収としたい従業員がいる場合

普通徴収が認められる場合^(※)に該当するかご確認ください。給与支払報告書提出の際に、「普通徴収切替理由書」の提出、「給与支払報告書(個人別明細書)」摘要欄への符号の記載が必要です。

※普通徴収が認められる場合の詳細については、福井県ホームページをご確認ください。

詳しくは [福井県 特別徴収](#)

■ 従業員に異動があった場合

事業主の方は、退職や転勤等により従業員に異動があった場合は、従業員のお住まいの市町に、速やかに「異動届」を提出してください。

固定資産税のお知らせ

■ 家屋を新築・増築したときは…

家屋が完成した後、担当者が現地調査を実施しますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋の用途を変更したときは…

「店舗を住宅に」、「住宅を事務所に」といったように、改装等により家屋の用途を変更した場合は、調査が必要となる場合がありますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋を取り壊したときは…

家屋を取り壊したときは、担当者が現地を確認しますので、取り壊した年の年末までに各市町固定資産税担当までご連絡ください。令和7年1月2日以降に取り壊した場合は、令和7年度分まで課税されます。

■ 固定資産の所有者が亡くなられたときは…

土地、家屋の所有者が亡くなられて相続が発生したときは、相続登記が必要です。亡くなられた後そのままにしておくと、相続人のあいだで様々なトラブルが発生することもあります。トラブルの未然防止のためにも、相続登記をお願いします。

公益社団法人 敦賀法人会

法人会は「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、全国の約80万社が加入する経営者の団体です。
敦賀法人会は地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的として活動をしています。

租税教育活動 税の啓発活動

青年部会では、次代を担う子どもたちに税の大切さを理解してもらうため、敦賀税務署管内の小学6年生を対象に「税金教室」を継続し開催しています。

女性部会では小学5・6年生を対象に税の大切さや税の果たす役割を学んでもらい、税に対する理解を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しています。



敦賀西小学校



粟野小学校



粟野南小学校

税金教室



中郷小学校



角鹿小学校



鳥羽小学校



黒河小学校



松原小学校



美浜東小学校



第14回 税に関する絵はがきコンクール (主な入賞者表彰式)

その他各種活動

敦賀法人会は税の提言活動、税と経営の研修、福利厚生制度支援、社会貢献活動など地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的に活動をしています。



敦賀市



美浜町



若狭町



定時総会記念講演会



税務税制研修会 (年4回)



第38回法人会全国青年の集い 福井大会



県女連研修会



会員ふれあい研修 (三重県)



ファミリーコンサート



税を考える週間 記念講演会

法人会は全国の約80万社が加入中

新規会員募集中!!

敦賀市神楽町2丁目1-4 (商工会館ビル3F)
TEL: 0770-25-4700 詳しくはHP 敦賀法人会

